

令和4年度京ものクオリティ市場創出事業(伝統産業事業者支援コーディネート業務)  
委託に係る評価基準

評価項目	評価内容		配点
①全体の評価	(ア) 提案内容の的確性	・仕様書を踏まえた、明確かつ具体的な提案か。 ・事業を効果的、効率的に実施することができる提案か。	10点
	(イ) 事業への理解・知識	・事業目的及び内容について理解、知識が十分か。 ・府がこれまで行ってきた各種支援施策との整合性、関連性がある提案か。	10点
②提案項目	(ア) 事業の方向性に係るコンサルティング(個々の事業者の事業内容や事業規模に応じた戦略の策定)	・販路開拓の方向性や今後の事業展開等で悩む伝統産業事業者に対し、個々の事業者の実情に応じた対応ができる提案になっているか。	15点
	(イ) 新商品開発支援	・個々の事業者の有する技術を活かしたマーケットイン型の新商品開発を支援するための具体的な提案がなされているか。	15点
	(ウ) 想定マーケット、ターゲットの策定	・個々の事業者の新規展開に当たっての想定マーケットやターゲットが策定でき、市場に向けての出口戦略が描ける提案になっているか。	10点
	(エ) 各種支援制度活用のサポート	・京都府やその他関係機関の各種支援制度の活用を行う伝統産業事業者の申請手続き等のサポートが可能な提案となっているか。	5点
	(オ) その他	・提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした独創性のある提案がなされているか。 ・協議時のリモート対応等、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置が可能な環境や体制が整っているか。	5点
小計			70点
③業務実務面	(ア) 業務実施体制	・事業を着実に遂行できる体制が整えられているか。	5点
	(イ) 業務実績	・本業務と同種、類似業務の実績があるか。	5点
④府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有しているか。	府内に本店がある	5点
		府内に支店、営業所がある	3点
		上記以外で府内在住者を雇用	2点
		上記以外	1点
⑤価格点	15点×(支出額の最低額/自社の支出額)		15点
小計			30点
合計			100点